

公益財団法人 幡多信用金庫まちづくり基金 助成制度のご案内

■目的

本制度は、高知県において、豊かで活力ある地域社会をめざして活動を行う団体及び個人に対して、その活動資金の一部を助成させていただく制度です。

■応募方法

後掲の『助成金申込書』にご記入の上、活動内容が分かる資料等と共に幡多信用金庫 総務部 にお申込み下さい。なお、応募にあたっては、お取引の有無は一切関係ありません。

■応募期間とスケジュール

募集期間 令和元年12月1日から令和2年1月31日

※助成決定までの審査期間として、募集締切から3週間程度のお時間をいただきます。

- ①申請書類提出 幡多信用金庫 総務部 へご提出下さい。
〒787-0021 四万十市中村京町1丁目17番地 TEL.0880-34-2121
- ②書類審査 書類審査をいたします。この時点で助成要件に満たない場合は、お断りすることもあります。ご了承下さい。
- ③面談・ヒアリング 活動内容に関して詳細をヒアリングさせていただきます。
- ④助成決定と通知 活動内容についての検討・審査を行います。助成金額は、活動内容や実績、助成事例等により決定されます。助成当選者は、幡多信用金庫ホームページにてお知らせします。
- ⑤助成金贈呈 贈呈式は、幡多信用金庫内の会場にて行います。
- ⑥活動報告書の提出 助成活動完了後、報告書をご提出いただきます。

■助成要件

1. 高知県において豊かで活力ある地域社会をめざして活動する団体及び個人
2. 助成の趣旨に合致する福祉・文化・教育・スポーツの分野で活動している
3. 次の事項に該当しないこと
 - (1) 営利を目的としている
 - (2) 行政またはそれに類似する団体等が主体となって進める事業
 - (3) 特定の宗教・思想・政治団体等との関連がある
 - (4) 反社会的勢力等との関連がある
 - (5) 規約・活動計画等の組織的態勢を有していない

助成金申込書

受付日	
受付 No.	

公益財団法人幡多信用金庫まちづくり基金 殿

年月日
(申請者)
住所
氏名

下記事業を行うため助成金の申込みをいたします。

助成希望額	
事業名	
事業内容	
総事業費	
実施時期 (予定でも可)	
実施場所	